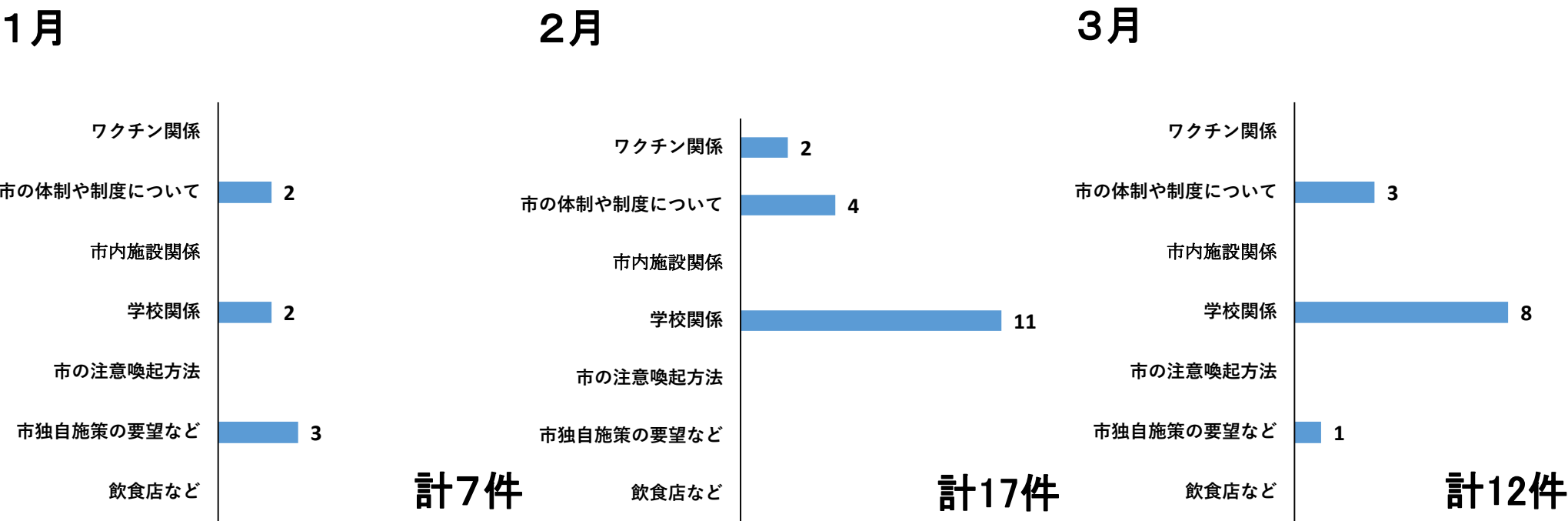


【1～3月の特徴】

1月～3月では「学校関係」に関する意見が多くありました。特に2月・3月は保育所等で、クラスターが発生したときの休園措置の基準や卒園式の実施方法の見直しを求める内容がありました。

また、「市の体制や制度」として、新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者に対して実施している食料品や日用品の配達サービスに関するご意見も寄せられており、乳幼児がいる世帯に対し、粉ミルクやおむつなどを配達してほしいとのご意見がありました。



1月～3月のご意見に対する本市の対応 ①

(保育所に関する) 新型コロナウイルス感染症に係る取扱いの変更について (3月29日時点)

現在(3月29日時点)、就学前施設において感染が確認された場合、感染者が感染可能期間に登園又は勤務していた場合については、施設全体を原則3日間休園としていますが、この度、国において感染者の発生により施設を休園せざるを得ない場合であっても、できる限りその範囲と期間を限定することで社会機能を維持する取組みが推進されることとなりました。

本市においても施設内での感染状況が一定の小集団に限られた拡がりであることが確認されたことを受け、令和4年4月1日より臨時休園の取扱いを変更します。

詳細な情報は下記のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る取扱いの変更について
【<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000045113.html>】

1月～3月のご意見に対する本市の対応 ②

食料品や日用品などの配達サービスについて（3月31日時点）

新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者の人が、外出することなく療養・健康観察に専念できるよう、食料品や日用品を無料で自宅にお届けしています。

対象者

以下の（1）～（3）の全てにあてはまる人

- （1）新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者と同居している人、または、同居している感染者はいないが、同居者全員が濃厚接触者である人
- （2）友人や知人などからの差し入れや、ネットスーパー等の利用が難しい人
- （3）サービスの利用を希望する人

詳細な情報は下記のホームページをご覧ください。

食料品や日用品などの配達サービスについて

【 <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000034938.html> 】